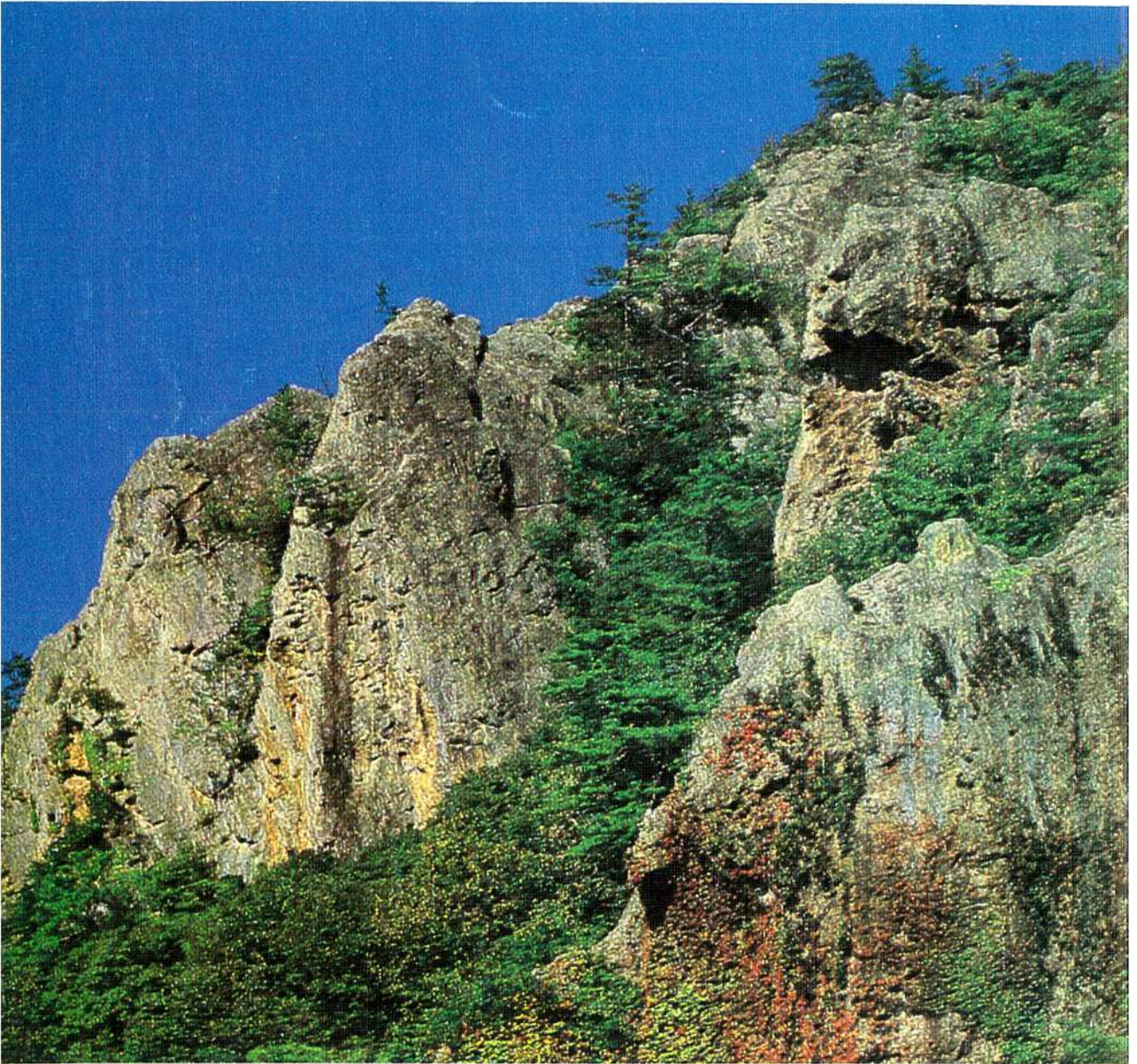


天領

第 9 号

1985年7月



大田邇摩法人会会報

目 次

△座談会▽市長を訪ねて……………	1
企業訪問〃有限会社石東林業商会……………	4
非違事例PARTⅧ……………	5
「大田市の民力」 <small>山陰合同銀行 大田支店長</small> 伊藤泰嗣……………	6
三婦人部合同〃春の婦人講座……………	7
税制改正……………	8
囲碁コーナー……………	8
税のこぼれ話……………	10
お知らせ……………	11
天領の秘話⑤『石見銀山と妙見大菩薩』……………	12
質問手帳……………	13
ミニ税務コーナー……………	13
シンボリ牧場を訪ねて……………	14
会員作品〃俳句……………	15
第四回会員親睦ゴルフ大会開催……………	16
編集後記……………	16

大国の奇勝・龍巖山

瀬摩郡仁摩町大国の中心に、潮川の流にそって、垂直に立つ流紋岩が、翼を広げたように奇勝をつくる。この流紋岩はまるで龍神が天を旨ざしてのぼるような姿を連想させるところから、龍巖山とか、あるいは略して、たつ岩と呼んでいる。

昔、このふもとを過ぎる人たちが、「たついわよー」と呼ぶと、「おう」と、こだまが返ったという。また、風や雨が岩壁にあたると八音を発するという。

江戸時代の文化年間に、村の医師、久利慎は、「響壁八音伝、虚完龍翼懸」（はちいん、虚空に龍翼かかる）と漢詩に詠じた。

絶壁を這い、十数メートルにもびたノウゼンカズラが、7、8月にはオレンジ色の花を咲かせ、奇勝に彩りを添える。

（石村禎久記）

市長を訪ねて

6月15日(土)、大田遼摩法人会広報委員会4名は、大田市長を訪問。お忙しい最中、時間を割いて頂き法人会活動の指針とすべく市長と懇談いたしました。以下当日の対談内容の骨子のみ記載いたしました。

【渡辺】本日お伺い致しましたのは、大田遼摩法人会会報第九号の発刊に当り、その巻頭に石田新市長さんのお話を承り、掲載致したくお訪ねしたわけでございます。

法人会の目的は、税知識の普及と経営の研究の二本柱でございます。現在、当法人会は、総務、事業、広報の各委員会がございます。本日はその中の広報委員会の代表が来ておりますのでよろしくお願い致します。



【市長】会の運営も皆さんそれぞれ仕事をもたれており、分担はされているでしょうが、大変なご苦労でしょうね。

【渡辺】ありがとうございます。石東広域圏について、昔から石東三郡といわれ、歴史的にも、地理的にも、経済的にも、そして行政面でも特にながりの多いと

ところでございます。それが大田市と遼摩郡が石見大田税務署管内になっており、邑智郡が離れているのは淋しいことと思われます。行政面では見直し等のお考えはないものでしょうか。

【市長】この問題は、昭和五十年頃から出ており、石東広域圏設定までには色々な諸問題がございましたが、県政県民会議の際、当大田市からも代表者が出雲部へ出向いたわけです。そのときに、言葉のアクセントがちがうし、生活風習も若干異なる等々から話の内容が噛み合わず、困りまして、この県政県民会議のやり方を今後、石東地域を分離して頂きたいむね知事に申し入れをした等々。そういう実績を一つ一つやりながら、現在の石東広域圏が実現した

ものです。私もこの石東広域圏の振興については、今後、積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いするものです。

【渡辺】大田の税理士関与事業所が邑智郡に割合多い



のも大田市との経済交流が多いためと思われます。

【市長】そうですね。石東広域圏をつくったことにより邑智郡としては、大田市との行政面での役割分担等についても心配しているという面もあるのではないのでしょうか。

【雑波】私は観光問題についてお伺いいたします。

今日までの観光行政を見ますと観光に対する長期ビジョンがないことです。一例をあげますと、三瓶の方向づけはレクリエーションゾーンにするのか、他のゾーンにするのか、具体的な方向づけがなされていないのが現状です。市長さんとして、大田市総合開発計画と、観光問題を聞かせて下さい。

【市長】市の基本的問題は、

市長選挙の時に政策的議論

をしたわけですが、基幹産業としての農林漁業は市民の第一の問題だと思います。まず一つにはシルバー構想という「新銀の町」構想を出したのも、三つの考えがあり、若者が定着する町づくり、地場産業を含めた地域産業の育成、企業誘致を含めた人材が、この地域に定着するような企業立地を考えていかねばならないと思います。

次にシルバー構想に向けて昔、銀生産のため、徳川中世期に出した当時のエンペルギーは大変なものであったと思います。

幸いにして大田市は、日本にたった一つしかない銀山遺跡があり、また、国立公園三瓶山という観光資源もあります。夏には海水浴に最適なところでもあり、これ等を今一度見直していかなければ、観光立地、県の中央にある大田市がほんとうに脚光を浴びる場はないのではないかと思つて

おります。

したがって、私の構想の中には、いろいろと細分化しており、その中には県の計画、国の計画、あるいは海岸、縦貫道とか、その後の改修とか色々の諸問題を具体的にみながら手がけていきたいと思つております。



【難波】次に駅前土地区画整理事業についてお伺いしたいと思つますが、われわれが都会へ出張して帰り、大田市駅前に立つたとき、その淋しさにガク然とするのは私だけでしょうか。皆さん淋しい気持で自宅へ帰られることと思つています。

この意味からも、早急にごの事業に取り組まなければならぬと思つていますが一部には完成後、商店経営がやっつけけるだろうかという不安をもつておられる方がたくさんございます。そういう現実を行政の皆さん

はご理解いただいておりますか。

【市長】これは市負担だけでも二十数億円という大きな資金を必要としており、整理後の商業活動というのが、写真真が実現した時の感覚と現状での感覚とちがうと思つています。また、この事業を行った時、そこに市民が集ってくる商店街になるであろうとは思つてお

ます。これには、皆さん方で色々と工夫して頂きたいものと期待しております。

【難波】ここで観光面について今一つお伺い致します。私なりに、次のような意見を持つております。

観光は「土地の味」を生かす「心の安らぎ」「ありのまま」その上に「心のこもった接客」「親切」が必要だと思つています。現状を見ますと、残念なことに不親切なことが多く見受けられますが…。

【市長】やはり、おいでになつた方々に接する地元の人々の心の問題とか、態度の

問題は、おっしゃるとおりです。

それは島根国体でも宿舎はあまりよくないが、接してくれた人達が本当にやさしかったというイメージを与えてくれたことなど、すばらしいことだと思つています。案内板等は、今回の補正で予算を付けましたので、国道などに設置するように致しておりますが…。

【渡辺】私、大森銀山攻防史を大河ドラマにと永年来の希望を持っておりますが。

【市長】大河ドラマに大森の銀山攻防史という件は、大内氏が開拓して、尼子が奪い、そして毛利と争つてという山口県、広島県、島根県と三県にまたがっているこの銀山攻防史を大河ドラマにすることは、大変良いことだと思つし、市としても、大いに協力する考えでありますので、みんなを声を大にしていきたいと思つております。

【難波】大河ドラマはだれもが協力し、資料を収集し

て、有名作家に書いて頂き

たいものと思つますが、それには、もろもろの受入れ体制を充実していくことが急務となるわけですが。



【石田】先刻ご承知のことと思つてますが、道路整備の面についてですが、観光客が来ても、道路整備がおくれているため、いろいろな問題があるようですが。

【市長】この道路網の整備の問題ですね。整備しなければならぬ道路は沢山ありますが、特に県道の三瓶山公園線とか、大田一桜江線、また、久利、大森を通る線ですが、この道路を集中的に整備しなければ、と思つています。

【松井】大田市の基幹産業は、農林水産業であるといわれていますが、これらがそれぞれの立場で行きづま

●石田新大田市長に聞く



れるでしょうか。

【市長】 総合的に市の活力を生む第一次産業が今の状態では大変だと思えます。私は、十年前、県が新島根方式という政策構想を打ち出し、これは非常におもしろい発想だなど当時から思っていました。農業政策だけでなく、地域にするか、集落にするか、商工業の問題にしても、また、明るい街づくりについてもですが、そこできろいろと研究して採算性のとれるものとか、

計画性を出して頂くために応援しようと思っております。

ソフト面とハード面と二つありますが、ソフト面についての経費負担はファイブティーン、ハードの面については、国・県の

補助事業に乗せていき、その地域等を優先していく、こういう制度を新大田方式といっているのです。

こういう地域を年十カ所ぐらゐを年次計画で出して頂き、市と地元がタイアップして事業を行っております。

【松井】 私は木材関係の仕事をしていきますが、島根の松というのは、戦前戦後、関東、関西へレールによって運ばれ、他県のもの比べて価格も大変良かったんで

すが、今は外材が入り、また、交通の便の良いところから入るからとか、また、松でありさえすればよいと都会の消費地での間屋、小売店の扱いが変わってきました。そのため、島根松というものの良さが忘れられたのですが、



【市長】 それはいけませんね。建物が財産から消費財へと変わったんですかね。

【松井】 われわれ木材関係業者の二世が集って独自の宣伝やパンフレットを作成したり等、ブランド造りをしていくんですが、他の林業県を見ますと行政と民間がタイアップして行っております。その点島根県は特別におかれているのではないかと、県内だけの消費では、経営がおいつかないので、島根松のPRを官民一体となつてやることを、考えて頂きたいと思えます。

【市長】 そうですね、それは現在の松喰い虫の被害は大変なものです。現在ヘリコプターを使つての空中散布を行っているけれど、この費用が大変大きいです。

【松井】 空中散布したところは効果がありませんが、空中散布出来ないところがあつたことがあります。また、せつかく二十年、三十年なつて、もう少しで成木になると楽しみしていたら枯れるので、造林意欲が減退しています。

【市長】 市としては、森林組合に委託した造林などは奥部の人達は大変よろこんでおられますよ。問題は樹種ですよ、特産材にするならすべからぬ腹にならないといけません。

【難波】 話は変わりますが、先般、松江市で島根県特産フェアがあり、会場を見ましたが、大田市の特産品の出品がありませんでした。たいへん淋しい感じがいたしました。そこで、今秋には大田市特産フェアを市民会館でやろうと思つていますが、それに併せて伝統ある行事の仮屋等も、紹介して、県内の人に集ってもらい、知頂こうと企画していただきます。

わが社の経営方針

有限会社 石東林業商会

代表取締役 松 井 義 夫



(資本金 百万円
従業員 十七名)

わが社の経営理念

一、我々は原木生産、製材業を通じて社会の発展に貢献する。

一、我々は常に英知を結集し、創意と工夫により新しい道を拓く。

一、我々は常に信用を第一として誠実と熱意をもってお客様と石東林業の発展に努力する。

大正十年松井徳右エ門商店として木材、薪炭の販売を主として発足、戦時中統制下に依って島根県地方木材会社に業を委嘱していた。

戦後復帰し、昭和二十二年六月二十三日有限会社石東林業商会と命し、素材生産、

製材業を主として当時の統制下を乗りこえた。

昭和三十五年長兄敏郎が病死し、急速会社の後を継ぎ三十六年十一月現製材工場を建設、フォークリフトの導入と、全面舗装により作業工程の流れを良くした。

それまで地元住宅用建築材が主で、多品種少量生産(受注生産)でしたが、これを機に、単一製品の大量生産(見込生産)にきりかえ、

販路も関東一円、京阪神、北陸地方に重点をおき、製品に赤マークで「島根松の石東」を看板にして販売に

全力を上げた。三十八年父の死により社長となったものの二十八歳の若さと、新



工場建設と、更に急激な売上げ伸びにより資金面にゆき詰ることもままあったが、いつも「なせばなる、やらねばならぬ」とがむしやらに若さと情熱で走りまわった。当時は作れば売れる時代で残業につぐ残業で、私の頭の中は原木仕入と製材能率、最も頭の痛む手形、手形の毎日であった。この手形解消、即ち財務面の強化は今日も続けている。

四十二年頃より急速に外材の輸入、特に米材、ソ連材が大量入荷、しかも価格は安く、品揃えが簡単で、納期的にも鉄道輸送では競争にならない。また建築基準法の改正により鉄筋鉄骨工事が多くなり木材用途の減少、新建材の進出など諸々の悪条件が重なった。そこで大量生産方式をとりながらなんとか付加価値をつけるため地元住宅用建築材の製材と、県外出荷を併用し販路の幅を広くしたことから四十八年の全国的な建築ブームにも対応できた。

しかし第一次オイルショックは日本経済を大きくゆさぶり生産過剰、原木高の製品安と最悪の状態になり、弊社もコストのひき下げと省力化、付加価値向上のため設備投資を重ね、構造不況に對し生き残り作戦に全社員あげて全力投球の毎日とくに昨今は木材業界をとりまく環境は大きく変わり、これまでと同じ経営方針を続けていてはとりに残される。環境変化に、常に対応しながら新しい経営のあり方と

は何か……今迄の経営の根本は「もつと多く、もつと早く」という効率中心で無二無二働くことが適合していたと思う。がその結果いつの間にか経営の発想、システムもすっかり固定化してしまつた感がある。今後は「健全なる赤字」をも辞さない勇氣と忍耐、計画性のもとに、変化に富んだ新しい問題も投げかけられる経営者としていつそこの切瑛琢磨したい。

また、この機会に木のよさを特にPRしたい。日本は豊かな森林資源に恵まれ高温多湿の気候風土に最も適した住まいが、日本の木造住宅である。

木造住宅は我々の心のふるさとであり、木のもつ香りと美しき、鮮かな色、艶は、あわただしい現代生活にやすらぎを与えてくれる。

島根県の県木である黒松また赤松は他地方の松に比較して、松ヤニを多く含んで粘りがあり、狂いが少なく強靱で、戦前戦後、京阪

神をはじめ、関東一円に出荷されて、価格も他県の松より二割高で取引されるほど島根松、山陰松は銘木（一般材を含め）である。

今年三月大田市木材青年部会（木青会）は京阪神に乗り込み、商工会議所、木材問屋、小売店、郷土出身の工務店にこの伝統ある島根松の価値や、利用方法を宣伝した。また恒例の彼岸市に市民会館展示室で木に關係する業者の協力を得、木芸品、建具木工、森林組合、島根県林業試験場、木材業者、更に水上瓦業者の皆さんと、四季の変化に富んだ日本の風土に住む日本人にとって、最適な建築材としての木の良さ、松の良さを再認識してもらおうと「大田木材まつり」を大々的に催し、需要拡大を計り長い目でみて成功した。

私は後世に光り輝くみどりの山々を残す為にも、また地場産業の中核として発展することを期して今後もいつそこの精進をしたい。

非違事例

PART VIII

最近の税務調査の結果、次のような非違事例がありました。

一、私的費用を法人の経費で捻出している事例

(イ)、代表者宅の家事使用人の給料を、法人の費用としていたもの

(ロ)、狩猟を趣味にする代表者は、会社の福利厚生費として自分が使用する猟銃を取得していた。また猟犬の餌代や治療費までも法人の費用としていたもの

(ハ)、会社の代表者で、自分が使用するべっこうのメガネ、金縁のメガ

ネや高級腕時計の購入代金を法人の費用としていたもの

(ニ)、代表者宅に植えた松等の代金を法人の資産に計上し、毎期減価償却をしていたもの

二、法人が行った利益調整等の事例

(イ)、ある法人は、決算期末に未払賞与を計上し翌期に未払賞与を支払ったかの如く経理し、法人の簿外預金を作っていたもの

(ロ)、決算期末に各人毎に支払金額を決定した上で損金経理した未払賞与の金額が、翌期において実際に支払った賞与の金額と異っていたもの

(ハ)、決算期末に購入し、翌期から事業に使用した資産を、当期中に使用を開始したこととして、減価償却を行って

いたもの
(ニ)、棚卸計算を行う際、預け在庫や古い在庫を除外していたもの

三、その他の事例

(イ)、法人が設置しているジュースの自動販売機や赤電話の収入金等を除外していたもの

(ロ)、代表者に対して支払った渡し切り交際費（臨時的なもの）が、法人の所得に加算されていなかったもの

(ハ)、法人の通常業務に關連して発生する産物の売却代金を除外し、代表者の妻や息子の預金にしていたもの

(ニ)、勤務実態のない代表者の親族に、多額の報酬を支払っていたもの
(ホ)、法人が受取った保険金を代表者等からの借入金金の如く経理していたもの
(ヘ)、法人が購入した書画

の代金を費用としていたもの
(ト)、ある自動車販売修理業を営む法人は、高級国産車を仕入れ、その車を都会に出ている代表者の息子に使用させていたもの

源泉所得税の納期のお知らせ。

納期の特例を申請している法人の六月分までの源泉所得税の納期は、七月十日です。遅れますと不納付加算税や延滞税を賦課決定される場合があります。



大田市の民力

山陰合同銀行大田支店
支店長

伊藤泰嗣



大田遼摩法人会員のみなさまには、平素お取引につきまして格別のご愛顧を賜り有難く厚く御礼申し上げます。

私このたび四月二十五日付をもちまして、当地でお世話になることになりました。前任者同様よろしくお願いいたします。

さて、全国景気の緩やかな上昇傾向の中で、山陰経済も総体的として底固い動きが続いています。

当地においても公共投資が一段落、住宅投資は依然として低調であります。瓦はフル生産で活況を呈しており、大型店の売上げも順調で、全体としては落ち着いた景況であります。

大田にまいりまして、大田市は経済力が弱く、活力がないというお話をよくお聞きいたしますが、当行、山陰経済研究所の調査による五十八年度「市町村別民力資料」によりまして、大田市の総合経済力（民力）

は、規模においては松江市や出雲市に比べて低けれども、各指数はここ数年着実に上向いており、地域の各企業のみならず地域の活性化のための積極的な努力がうかがわれ明るい大田が展望されます。

すなわち、人口も昭和四十七年を底に増加に転じており、五十八年度の大田市「民力総合指数」は四七・三で前回（五十四年度）よ

り二・三ポイント上昇しています。消費指数が四・四ポイント上昇し四九・六となつて、産業活動指数は、構成する八指数が全て前回を上回つて六・七ポイントの上昇をしており、県内における大田市の経済力のウエイトが上つてきていることを示しています。

総合指数が四七・三と基本指数の四九・四を下回つていますが、これはまだ潜在的な力があつて、努力によつてまだ伸びる力があることを示していると考えられます。

「一人当りの民力」をみても、総合で九八・九と一〇〇（県下平均）を下回つていますが、前回を四・九

ポイント上昇しています。産業活動指数は一四・一ポイント上昇しています。

消費指数は一〇二・七となつて、九・三ポイント上昇しており、近隣の購売力を吸収してきていると考えられます。最近郡部にも大型店ができて購売力が分散する傾向がみられますが、大田商店街の活力と努力が表われています。

「成長力指数」では総合で一〇四・三で県内八市のトップを示しており、工業出荷額は一一九・六（八市平均九九・一）商業販売額一〇七・一（八市平均一〇一・二）と市部平均を上回っており、ここ数年でみると他市に比し成長力は高かったといえます。（山陰の民力、市町村別測定資料から分析し、ご紹介いたします。）

以上からみて、大田市は

飛躍的な経済成長はしていないが、地域のみならずの活性化への努力の結果、着実に上向いていると考えられます。県中央に位置し、三瓶山、石見銀山などのすぐれた観光地にも恵まれて開発の余地を沢山残しており潜在的な力を有しています。これからも会員のみならず、皆さまの一層の経営努力によつて、石東圏の中核として、大田市発展の可能性は大であるのではないでしょう。

大田市へまいりまして、まだ一カ月余りですが沢山の経営者の方々が、大田市発展のため新しい発想のものいろいろと経営に工夫をこらし、夫々の立場で経営努力をしておられ、力強い活力を肌で感じています。

山陰合同銀行も同じ地域の中で、営業をさせて頂いていますので、地域のみな

さんと一緒になって、努力をし歩んでゆきたいと考えられています。

ただいま、盆資金を低利でお取扱いいたいしてあります。その他のご融資につきましても気軽にご相談いただきますようお願い申し上げます。

なお、ATMによるご入金金を平日六時まで延長いたしました。

また、近く駅前の「バル」へのATM設置を予定してあります。八月頃からテレフォンサービス、ファクシミリサービスによる振込等の自動連絡のサービスも予定してありますので、ご利用いただけますようお願い申し上げます。

終りに、会員のみなきまには、お出掛の節には、お気軽にお茶飲みにお立寄り下さいませようお待ち申し上げます。



三婦人部合同

春の婦人講座

講師 日本魅力学協会



北 沢 妙 子 先生

大田邇摩地区納貯連、大田市青申会、大田邇摩法人会の三婦人部会は、去る三月十五日、合同主催による講演会を開催した。

山陰のおそい春にさきがけて、春の婦人講座と銘うって、演題は「魅力が光る人になるために」。加えて久しぶりの婦人の講師とあって、仁摩、温泉津、久手方面からも多数の会員が参集した。

女性であれば、誰しも、より美しくなりたいという願望は持っている。然し、正直言って「魅力が光る」という言葉には、いささか

再認識させられた。早速、そのいくつかを試みる人、また、店員教育に役立てる人もあったはずである。

・第一印象を大切に
最初の数秒で印象づけられた感じはそのまま持続する。

・一日三回は笑顔のチェックをしよう。

・人の話を聞くとき、人に話をする時ではいけない事
1. 視線を上から下まで見おろす。
2. 話ながらききよるきよる見まわす。

3. 上を見る(相手を無視)
見てもよい場所

・相手のバストより少し上、目、髪、ネクタイ、

・姿勢に注意、背すじを伸ばす、おじぎの速度が大

切、手の表情(右手より左手を主役に)

・電話のかけ方

・相手の名前を出来るだけおぼえてそれを使うこと。

・相手に温かい関心を持つ。よい聞き手になり、誉め

上手になる。

最後は美しさの源は健康であること結ばれた。

健康の三原則

1 適度の運動

一日五分体操し続ける

2 バランスのある食事

牛乳200cc、ミネラル、

チーズ、卵、大豆製品

生野菜、くだもの。

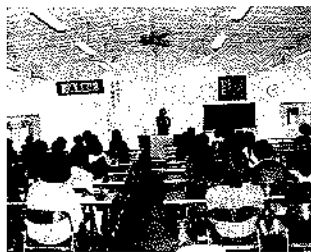
3 休息(睡眠)

何時間より何時に寝るか

が大切(夜10時〜朝5時)

疲れを取る風呂の温度

は40度(15分〜20分)



ともあれ、聴講者全員に好評であったことはいまでもない。ただ其後どう活用したかは、お客様の反応にかかっているはずである。

(市楽勢)

税制改正の概要

本年度の税制改正は、昨年十二月に税制調査会から提出された「昭和六十年年度の税制改正に関する答申」を踏まえて行われ昭和六十年四月一日から施行されました。

今年度は、前年度に引き続いて税負担の公平化、適正化を一層推進する観点から既存税制の枠内において、最大限の改正が行われた。

法人税関係では、目玉減税として試験研究費の税額控除制度が新設され、一方では貸倒引当金の法定繰入率の引下げ、公益法人、協同組合等の軽減税率の引上げ等が行われており、これらの改正事項の主なものについてまとめてみますと次のようになります。

なお、お分りにならない場合や、詳しいことは石見大田税務署の法人税担当へお尋ね下さい。

法人税法等の

主な改正点

1 法人税

貸倒引当金の法定繰入率の引下げ
とおり引き下げられる。

2 公益法人、協同組合等の軽減税率の引上げ

	現行	改正案
公益法人等、特定医療法人	26%	28%
協同組合等	留保分	26%
	配当分	22%
		改正案
卸売業及び小売業	1,000分の13	1,000分の10
割賦販売小売業	1,000分の16	1,000分の13
製造業	1,000分の10	1,000分の8
その他の事業	1,000分の8	1,000分の6

さらに、協同組合等の清算所得に対する法人税率についても所要の調整が行われる（二三・九%→二五・八%）。

なお、上記現行税率は本則税率に臨時税率の1%を加えたものである。この改正は昭和六〇年四月一日以後終了する各事業年度から適用される。

1 租税特別措置

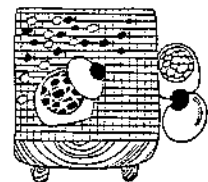
特別償却制度等

(1) 公害防止用設備の特別償却について、償却割合を一〇〇分の二二（現行一〇〇分の二五）に引き下げる。

(2) 無公害化生産設備の特別償却制度について、適用対象となる設備のうち無振動鑄造型機につき、償却割合を一〇〇分の一六（現行一〇〇分の一八）に引き下げる。

(3) 工業用水道等への転換設備・地震防災応急対策用資産及び医療用機器の特別償却制度について、償却割合を一〇〇分の一六（現行一〇〇分の一八）に引き

囲碁コーナー

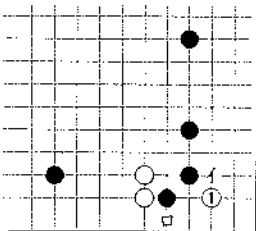


囲碁十訣の一つご紹介いたします。

貧不得勝

ムサボレバ勝ちヲ得ズ
むさぼり打ち過ぎ、
欲深な手は一局のバランスを失い、負けに
ながる。

1 図



下げた上、地震防災応急対策用資産及び医療用機器に係る適用期限が、二年延長される。

(4) 特定産業構造改善用設備の特例償却制度について、適用対象となる設備の範囲の縮減を行うとともに、償却割合を一〇〇分の一六（現行一〇〇分の一八）に引き下げる。

(5) 船舶の特別償却制度について、償却割合を適用対象となる船舶のうち外航近代化船については、一〇〇分の一八（現行一〇〇分の一五）に引き上げるとともに、その他の船舶については、一〇〇分の一四（現行一〇〇分の一五）に引き下げる。

(6) 航空機の特別償却制度について、償却割合を一〇〇分の一〇（現行一〇〇分の一）に引き下げる。

(7) 低開発地域等における工業用機械等の特別償却制度について、適用対象となる資産の取得価額の最低限度を一、七〇〇万円（現行一、五〇〇万円）に引き上げるとともに、特定地域、過疎地域及び産炭地域につき、機械及び装置の償却割合を一〇〇分の一六（現行一〇〇分の一八）に

引き下げた上、これらの地域に係る適用期限が二年延長される。

(8) 中小企業者の機械の特別償却制度について、増加投資額がある場合の特例償却を廃止した上、その適用期限が二年延長される。

(9) 中小企業構造改善計画及び繊維工業構造改善事業計画に係る割増償却制度について、割増率を一〇〇分の二七（現行一〇〇分の三〇）に引き下げた上、その適用期限が二年延長される。

(10) 傷害者を雇用する場合の機械等の割増償却制度について、割増率を工場用建物にあつては、一〇〇分の三三（現行一〇〇分の二五）に、機械及び装置にあつては一〇〇分の一六（現行一〇〇分の一八）に引き下げた上、その適用期限が二年延長される。

(11) 新築貸家住宅の割増償却制度について、割増率を耐用年数が四五年以上のものであつては一〇〇分の六五（現行一〇〇分の七〇）に、耐用年数が四五年未満のものにあつては、一〇〇分の四二（現行一〇〇分の四七）に引き下げた上、その適用期限

が二年延長される。

(12) 石油ガス貯蔵施設の割増償却制度について、割増率を一〇〇分の三三（現行一〇〇分の三四）に引き下げた上、その適用期限が二年延長される。

(13) 鉱業用坑道等の特別償却制度について、適用対象となる資産の範囲の縮減を行った上、その適用期限が二年延長される。

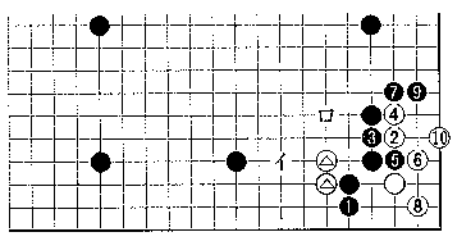
(14) 登録ホテル業等の減価償却資産の耐用年数の特例制度について、適用対象となる設備等の範囲の縮減が行われる。

(15) 試験研究費の額が増加した場合の特例税額控除、鉱工業技術研究組合等に対する支出金の特例償却及び鉱工業技術研究組合等の所得計算の特例制度について、適用対象となる試験研究費、負担金及び試験研究用資産の範囲から産地組合に係る部分を除外した上、その適用期限が二年延長される。

(16) 産地中小企業者の事業合理化用機械等の特別償却制度が廃止される。

2 準備金

(1) 中小企業等海外市場開拓準備金制度について、積立率が次の



1 図 置碁でたとえば早々に1と入って来ました。これはじつはたいへんな貧りです。隅の地ばかりを気にする弱気な手は、黒いとオサエ、白口ハネを許します。それでは無理が通って道理がひっこむ結果を見ます。

2 図 そこで強く1とサガリましょう。あとは黒イでも、口でも中央の大事な要所に打てば黒圧勝でしょう。白の貧りを正真正正銘貧りさせる手が黒1のサガリです。

とおり引き下げられた上、その適用期限が二年延長される。

	現行	改正案
購入輸出入品 から物品 他た物 その	0.56%	0.42%
購入輸出入品 から物品 他た物 その	0.77%	0.58%
購入輸出入品 から物品 他た物 その	1.22%	1.04%
購入輸出入品 から物品 他た物 その	1.66%	1.41%

- (1) 株式売買損失準備金制度が廃止される。
- (3) 国際科学技術博覧会出典準備金制度が廃止される。
- (4) 次に掲げる準備金制度の適用期限が二年延長される。

- ① 計画造林準備金
- ② 電子計算機買戻損失準備金
- ③ プログラム準備金
- ④ 船舶戦争保険に係る異常危険準備金

3 交際費等の損金不算入制度
交際費等の損金不算入制度について、その適用期限が二年延長さ

れる。

4 試験研究促進のための措置

- (1) 基礎技術の研究開発用資産について、三年間の措置として、一定の要件の下に、取得価額の七％相当額を試験研究費の額が増加した場合の特別税額控除額に加えて税額控除（当期の税額の一五％相当額を限度とする。）を認める措置を講ずることとしている。

- (2) 中小企業者等の試験研究費について、三年間の措置として、一定の要件の下に、その六％相当額の税額控除（当期の税額の一五％相当額を限度とする。）を認める措置を講ずることとしている。なお、この措置と現行の試験研究費の額が増加した場合の特別税額控除との選択適用が認められる。

5 土地税制

- (1) 特定民間住宅地造成事業の用に供するために土地等が買収される場合の一、五〇〇万円特別控除の適用期限が五年延長される。

- (2) 農業振興地域の整備に関する法律に基づく林地等交際分合又は協定関連分合により取得する

土地について、一定の要件の下で、取得価額の引継ぎによる課税の繰延べの特例が認められる。

- (3) 特定の事業用資産の買換えの場合の課税の特例制度について、その適用期限が五年延長される。

6 法人税における所得税額控除の控除不足額の還付に関する特例

法人が支払を受ける利子・配当及び割引債の償還差益について源泉徴収された所得税額のうち、当該事業年度の法人税額から控除しきれなかった部分については、五年間の臨時措置として、翌事業年度以降の法人税額から四年間において繰り越して控除することとし、この期間に控除しきれなかった部分の金額は、四年目に全額還付する措置を講ずることとしている。

ただし、解散等の特別な事実が生じた場合には、控除未済額を全額還付する。

なお、この改正は昭和六〇年四月一日以後終了する各事業年度から適用される。

7 その他

- (1) 中小企業新技術開発促進臨時措置法（仮称）の制定に伴い次の措置を講ずることとしている。

- ① 新技術開発計画を実施する

◎税のこぼれ話 幹事さんの気配り



「土曜、日曜の社員旅行か。旅費と宿泊費を現ナマで、もらえないかナア。好きな所に行くのに」社員の慰安旅行といえば、若手社員のこんな声もま聞かれます。

でも、ちよつとお待ちを。社員慰安旅行費用を会社が負担した場合、その旅行が社会通念上、一般的に行われていると認められるもので、全員を対象としたものであれば、会社の福利厚生費となります。しかし、もし、個人的な理由で旅行に参加しなかった人に、旅費担当分のお金を渡すような配慮をしたらどうなるでしょうか。実は、この場合、参加者全員に対して、給年所得として課税されることとなります。気づくばりに、気づくばりに。

- 組合等の構成員が、当該計画に従って取得する一定の機械等について、初年度一〇〇分の一六（建物等は一〇〇分の八）の特別償却を認める。
- ② 新技術開発計画を実施する組合等の構成員が賦課する負担金について、特別償却を認めるとともに、試験研究費の額が増加した場合の特別税額控除制度の適用対象に加える。
- ③ 新技術開発計画を実施する組合等が負担金により取得する試験研究用資産について、圧縮記帳の対象とする。
- ④ 高度利用地区等における特定の優良な再開発建築物について、五年間一〇〇分の三〇の割増償却を認める措置を講ずることとしている。
- ⑤ タックス・ヘイブン税制について、①特定外国子会社等の支払った配当等の額がその受領地で軽課税を受ける場合には、当該特定外国子会社等の留保所得の計算上当該配当等の額を控除しないこととする、②軽課税国に直接子会社を設けずに、軽課税国以外の国に本店を有する会

- 社を設立し、その子会社を軽課税国に設立することによって、タックス・ヘイブン対策税制の適用を免れるような場合には、その会社は直接軽課税国に設立されたものとするなどのほか、所要の整備が行われる。
- ④ 適用期限の二年延長
- ① 植林費の損金算入の特例
- ② 動力炉・核燃料開発事業団に対する出えん金の損金算入
- ③ 特定産業の設備廃棄により生ずる損失に係る欠損金の繰越期間の特例
- ④ 租税特別措置の廃止
- ⑤ 現物出資の場合の法人税の課税の特例
- 源泉所得税の納期限の特例について
- 納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者が、その年の十二月二十日までに「納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書」を所轄税務署長に提出したときは、その届出をした年以降の各七月から十二月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年一月二十日とされることになりました。

ただし、その届出をした年以後の各年において、次のいずれかに該当する事実がある場合には、納期限の特例の適用がなくなり、その年七月から十二月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年一月十日となります。

(一) その年十二月三十一日において源泉所得税の滞納があること。

(二) その年七月から十二月までの源泉徴収税額を翌年一月二十日まで納付しなかつたこと。

納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書(様式)

納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書			
① 昭和 年 月 日	② 届出者 住所(居所)は 在 地名 番 支所 氏名 支 全	電話	印
税務署長殿	徴収義務者番号		
租税特別措置法第41条の8第1項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けたいのでこの旨届出します。			
③ その他の参考事項	※ 整理番号 税務署	整理番号 名 簿	調査番号 入力処理

- 天領さん
日時 八月三日・四日
内容 (三日)
○ オープニングパレード
○ ふれあい広場行事
(市民会館広場)
- 青春の広場
○ 花火大会
(四日)
- 代官行列
○ 天領さん踊りパレード等々
- 仁万港まつり
日時 七月二十四日・二十五日
場所 仁万漁港周辺
内容 (二十四日)
○ 前夜祭(かぐら)
(二十五日)
○ みこし行列(正午)
○ 漁船パレード(午後二時)
○ 花火大会(午後八時三〇分)
○ カラオケ大会(午後九時)
- 温泉津温泉夏祭り
日時 八月七日(水)
場所 温泉津港周辺
内容
○ 漁火行進(午後七時三〇分)
○ 花火大会(午後八時)
○ 青空市場

おしらせ

天領の秘話 ⑤

石見銀山と妙見大菩薩

石村 禎久

はじめに

中世という時代は、日本列島はあげて争乱の時代だった。武将たちの財政の裏づけとして、例えば佐渡金山、甲州金山、伊豆金山などが次々に開発されたが、その発見は——といえば、山師が見つけたとか、川に流れている砂金を漁師が拾ったのがきっかけといったふうに、いずれも現実的だが石見銀山の場合は、北斗妙見大菩薩の導きで世に出たと伝えられていて、石見銀山は歴史のスタートからロマンチックだ。

石見銀山旧記から

石見銀山旧記のその部分を現代調であらわすと——

周防国をおさめていた大内氏は、守護神として、水

とところで北斗妙見大菩薩といい、また、北辰星という星の信仰は何だろうか。北辰星は宇宙の中心に座し、天地創造の絶対神がその北斗星の位置にいらつしやるというのが古代の人々の信仰だった。

上山に北辰星を祀っていたが、延慶二年、大内弘幸にお告げがあつて「石見国の仙の山に銀が沢山ある」という。そのころの大内は、反北条幕府の兵をおこそうとし、蒙古に援軍を求め、二十万の兵が石見沖に数千

の船でやって来ていた。このトラブルは花園天皇により和解が出来たが、蒙古軍がなかなか帰らない。そこで「助けて下さい」と祈願をしたわけで、神のお告げは「銀を与えたら喜んで帰る——」ということだった。

弘幸は石見国の仙の山に登って見ると、山上も山下も皓々として輝いていて、冬の山の雪を踏むようだったという。

北斗妙見大菩薩とは

中国で皇帝の制度がはじまった時、天体の王星としてあがめられ、皇帝制のシンボルとなり、占星術の基本となった。海を旅する人たちにとつては、動かない星が方角を示す航海の案内星となった。

北斗七星は出世運、出産の守護、職業運、災難よけ豊作の守り神として広くあがめられて来たが、何といつても「金もうけの神」として信仰を集めている。

鉾石と星とは濃い関係がある。さらに金もうけとなると、鉾山神として結びついてくる。有名なのは秀吉がドル箱にしていた能勢(大阪)の妙見、七面山(甲州金山)の妙見、足尾(栃

木県の銅山)の妙見だろう。

有名なのは幕末の剣客、千葉園作が北斗七星のお告げで一刀流を開眼し、北辰一刀流という流派を開いたことである。

大内氏と妙見信仰

北斗星信仰が、大内氏の守護神になったのにも、仲々幻想的な由来が残されている。

推古天皇の十七年、今から千三百七十六年前、周防国都濃郡鷲頭庄青柳浦で、七日七夜にわたって流星が落ちて来た。不思議がった浦の人が神のお告げを求めたところ「百済国の聖明王の第三子、琳聖太子が来朝されるので、それを守るため北辰星が降臨しているのだ」とあつた。

果たして三年後の十九年、周防国の多々良の浜に太子が上陸された。

恐れ敬った浦の人々は星の降つたのにちなんで「北辰尊星王大菩薩」として祀った。またその地を星が松に降つたので「降松」と名づけ、今は「下松市」と名

が変わっている。

こうした信仰から大内氏は、別に多々良氏とも称していた。

鉾山信仰

鉾山の神といえば、金山彦神や大山祇神をすぐ思い浮べるが、実は妙見大菩薩こそそれより古く、ポピュラーだということが案外知られていない。

石見銀山を訪れると、この金山彦信仰が間歩に祀られているが、大内氏が滅んだため、妙見信仰も滅んだのだからかと想像される。石見銀山と妙見信仰は、歴史的な役割を果たしており何かの形でとどめたいものである。

妙見大菩薩の正体について「肥後国誌」では、ル代妙見のお告げとして「帝釈天、自在天、吉祥天はわが変身なり」という記述もあつて仲々興味が深い。大森では大音寺の小庵にのみ妙見大菩薩が本尊として祀つてある。片手に龍神、片手に剣を持つ猛々しい姿だ。

質問 手帖

【質問】 同業者団体への会費を支払った場合でも、経費として認められない場合があると思いますが、どんな場合でしょうか？

【回答】 個人でも隣り近所の付き合いは大切なものであるが、企業にとつても同じことで、各企業とも〇〇協会、〇〇組合などといった同業者団体が存在している。この同業者団体への会費等の名目での繰出金は本来は全額経費であるべきですが、会費の性格及、団体等の費用の使用状況により取扱いが異なっています。注意が必要であります。

①入会金
入会金は通常の場合、納付してしまえば、その後たとえ団体を脱退しても返還されることはない。そこで返還されないものである以上入会金は支払

時の損金として処理しても差支えないと考えられるが、その効果が翌期以降にも継続するため、繰延資産に該当することとなり、五年間で償却することとなります。

高十万円未満の少額の入会金は一時の損金処理が認められます。

②通常会費

同業者団体等が構成員のために行う広報活動、調査研究、研修指導、福利厚生その他同業者団体としての通常の業務運営のために経常的に要する費用の分担金として支出する会費については、原則として、その支出した事業年度の損金となります。ただし、通常会費という名目でも、剰余金が不当に多額に留保された場合には、その留保された以後に貴社が支出する通常会費は、剰余金が適正な額になるまでは、単純に損金とはならず前払費用とされます。

③特別分担金
特別分担金とは、会費の名目で支出するものであっても、もともと、会員法人自体の寄付金、交際費として扱われるべき費用、または、会員法人の繰延資産となるべき費用のように特定の目的のために支出するものを、同業者団体を通じて分担したにすぎないものを用います。

具体的には政治献金、業界の懇親、旅行、会館の建設費等がありますが、これらの特別分担金は前払費用とし、同業者団体等が特定の目的のために支出した時において、会員法人がその費途に応じて、寄付金、交際費、繰延資産等に支出したものととして取扱われます。

以上のように、その支出の内容により決算調整、申告調整が必要です。良くご研究の上、適正に処理されるよう願う次第であります。(渡辺税理士)

●三二税務コーナー

三三三三三 印紙税

●労務・総務関係文書と印紙税

雇用契約や嘱託契約等、労務・総務関係の契約書は作成する機会が少ないだけに、印紙税の取扱いに迷うことが多いようです。そこで、今回は、労務・総務関係文書の印紙税の取扱いを説明しますので、今後の参考にしてください。

◎雇用契約書、就業(入社)承諾書

いずれも印紙税法に定められた課税文書ではなく、印紙税はかかりません。

◎身元保証書

身元保証書は、従業員が会社に損害を与えたとき、保証人が、その損害賠償を約する文書ですが、これにも、印紙税はかかりません。

◎役員就任承諾書

株主総会で取締役に選任された者が役員に就任した場合、会社と取締役との関

係は民法上の委任に当ります。したがって、その役員就任承諾書は委任契約書(17号文書)として二〇〇円の印紙税がかかります。

◎住宅貸借契約書

杜宅貸借契約書は貸借借契約書(16号文書)に該当し、一律二〇〇円の印紙税がかかります(無料の場合も同様です)しかし、この契約書に敷地の貸借のことを明記した場合、それは土地の賃借権設定契約書(1号の2文書)となり、記載金額により印紙税額が異なりますので、ご注意下さい。

◎交通事故示談書

交通事故による損害を金銭で賠償することを約した文書は課税文書に該当せず、印紙税はかかりません。しかし、損害の賠償を物品や有価証券で行うと定めた場合は、物品や有価証券の譲渡契約書(19号文書)として二〇〇円の印紙税がかかります。

シンボリ牧場を訪ねて

我国競馬史上、最強馬と称えられる五冠馬シンボリルドルフを生んだシンボリ牧場。大田市出身の異色の社長・和田共弘氏を千葉県香取郡大栄町の牧場にお訪ねし、お話をうかがいました。



和田ご夫妻と筆者、背景が八重山神社

遊ぶ池や、明るい建物のある一角に着きます。ここが本部署務所や和田社長のお住いのあるところ。和田社長及び奥様のお迎えを受け成田国際空港に近いのに、爆音も殆んど聞えず、静かな庭園でお話を聞

▲牧場のたたずまい▼

シンボリ牧場は、東京都心から自動車で六〇分、東関東自動車道、新東京国際空港線成田インターチェンジより約五キロの交通至便の地にあります。国道より入ると、美しい並木の続いた場内道路にかかります。数年前に私が訪ねた時は松の巨木の並木でしたが、此処も松喰虫の被害を受けたと、暫く行くくと外来者の見学お断りの立看板が目に入ります。これも数年前にお聞きした話ですが、予告もなくバスを運んで、修学旅行等の見学団が訪ねて、対応に困るからということでした。

更に車を進めるとやがて、緑に囲まれた白鳥の

く。

周辺に山一つ見えない平野の、真只中にある三十三万平方メートルの敷地の周囲は森林にかこまれた太陽光線は溢れるばかりサンサンと注ぎ、空気は澄明にして水は清く、気候は年間を通じて温暖で牧草は年中緑を敷いておる由です。

広大な敷地は余すところなく活用され、約一〇〇頭を収容出来る大谷石造りの厩舎は緑の放牧地に点在し、北欧風の瀟洒な本部署務所、舎宅は美しい色どりを添え白い牧柵は目にあざやかに映えています。

▲牧場の歴史と規模▼

シンボリ牧場は、大正十五年先代和田孝一郎氏によって現在地に創立されて以来、五十有余年に亘り、サラブレッドの生産、育成に専念して来られました。昭和二十六年有限会社和田農林に改組され、昭和四十一年北海道に三ヶ所牧場を設立、更に昭和四十八年岩手シンボリ牧場を設立されています。

生産は主として北海道の牧場で行い、続いて育成期間を岩手シンボリ牧場にて更に二、三歳以後のトレーニングは、当牧場で行われているようです。

庭園から奥に、こんもりした森が見られその中に飯石郡から分社した家畜の神様の八重山神社が祀ってあります。その近くにはあづまや等があり、しっとりとした雰囲気を見せていました。

馬場は一周一七〇〇メートルと六〇〇メートルの本格的調教馬場と、四〇〇メートルの準備運動



世界に比類のない傾斜のある
屋根つき馬場

馬のトレーニングは、午前四時頃から開始し、八時半には既に終えていなければならぬ。心から馬が好きでなければ出来ないそうである。和田社長は平素から馬をよく観察しその気持を察してやり、決して甘やかすことなく、徐々にハードな訓練に持つてゆくことが強い馬を作る秘訣である。勿論そのためには世界に比類のない傾斜のある屋根つき馬場で力を入った詰めた運動も必要と言われる。

因みにシンボルドルフの祖父スピー

ドシンボリは重賞レースに十二回優勝しており、主なものは、四二年 天皇賞優勝

四四年 有馬記念優勝

四五年 有馬記念優勝

用、及び一昨年完成された一周四五〇メートルの坂路のある屋根付きの馬場の四本があります。放牧場は大小併せて三十ヶ所あり年間を通じて毎日放牧することが出来ます。此の施設、規模とも世界有数であり、和田社長のサラブレッドに対する情熱のほどがうかがわれます。

▲シンボリの強さの秘密▼

私の訪問したのは六月三日であり、前日宝塚市の阪神競馬場で行われた宝塚記念レースに出場のため、シンボリドルフはいなかったが、五月二十六日の日本ダービーの優勝馬のシリウスシンボリは見る事が出来た。

ルドルフとシリウスは共に本年七月から欧米に渡り、世界のビッグレースに挑戦することになっており、此の輸送の件で、航空会社よりご相談にみえたので、私は大田市長久町出身の社員の清水和明氏に、場内全体のご案内を一時間余りにわたりしていただいた。五十余人の従業員がいるが、

また、シンボリ牧場の生産馬によるダービー優勝は、サクラショウリに、昨年のシンボリドルフ、そして今年のシリウスシンボリと三頭目である。シンボリ牧場生産馬の強さは、このアイディアに富んだ恵まれた施設の上に、和田社長の馬づくりに一貫した姿勢、即ち馬は幼少時からドシドシ鍛えるが、あくまで馬が主役、あらゆることを馬の立場に立つて考えるということ、馬を愛し全員が馬に乗れ、心の底から社長に協力して、たゆまない全従業員の心のあり方からその強さが生れると感じた次第である。この美しい公園のような牧場を、ご夫妻及び社員各位のおもてなし、お見送りに感謝をしながら後にした時には、六月の太陽も、既に西に傾いていました。

(渡辺常弘)

会員作品

俳句

伊奈白草

新緑の温泉宿に着けば滝響く
泥足の正体もなき昼寝かな
田螺湧く浅き池あり牡丹園

三谷峯子

玄関に蟹が迎える浦の宿
踊る夜の一夜の夫の白緋
待望の男子や叩く天瓜粉

梅田くに女

クローバーをふめば幼き日の鯉
父の日の夫に白髪の目立ちけり
毛虫とる坊守なる身のひとりごと

田口キミエ

大師忌や無財の七施日々おくる
ジョギングの靴新しく初っぱめ
風格を見せ始めたり雨後の薔薇
無信心の妻の遺骨に木瓜の花

会員親睦ゴルフ大会開催

竹下武志(木材商)優勝

大田遼摩法人会は、恒例の会員親睦ゴルフ大会を、四月十三日(土)大社カントリークラブにおいて総勢

六十名の参加を得て開催。当日は、午前中小雨の中のプレーではあったが、九時一〇分、参加者全員が見



守る中で大田遼摩法人会副会長伊藤章雄氏の始球式でスタート。参加者はアウト・インに分かれ、それぞれコースに出た。各組共、十年以上の友達のごとく親しくプレーを行う等、大会の目的である「会員同志の親睦」の輪がより一層広がったようである。昼食時には、皆それぞれスコアーを見せ合うなど、

また、生ビールを一杯、など和気あいあいの内に午後のスタート、全員元気にコースへ移っていった。

表彰式

午後四時三十分より同ロビーにおいて、表彰式が行われ、成績発表、表彰式と移っていった。

- 成績は次の通りです。
- 優勝 竹下武志氏
 - 準優勝 青木政弘氏
 - 三位 稗田諭志氏
 - 四位 吉田端士氏
 - 五位 堀 恒夫氏
 - 七位 森山博美氏
 - 特別賞(創立年次賞) 森野 勝氏

- B G賞 小林栄治氏
 - D C賞 大畑実成氏
 - 〃 小倉正敏氏
 - 〃 竹下武志氏
 - 〃 山崎料藏氏
 - N P賞 小倉正敏氏
 - 〃 道下武寛氏
 - 〃 宮本 誠氏
 - 〃 竹下武志氏
 - 〃 森 角三氏
- 以上の表彰の外に飛賞な

ど、たくさんのお品が贈られ、参加者全員テーブルの料理にビールに舌鼓の最中優勝された竹下武志氏が、感想をのべられた。



優勝した竹下武志氏の言葉

「今回で四回目の参加をさせて頂き、強豪揃いの中で優勝出来たことは、大変幸せに思っております。」

次回は、今回の優勝に驕ることなく連覇を目標に頑張りたいと思います」と力強い発言があり午後五時三十分閉会となり、次回の健闘を誓い合いながら散会した。

編集後記

十六年振りに交替された石田新市長さんに、編集部員の代表がお話をうかがいまして、訪問記を掲載いたしました。

石田市長さんには、市議会開催中の多忙な時間を割いて頂き、長時間ご懇談賜りまして深く感謝申し上げます。

日本一の競争馬で有名なシンボリ牧場をお訪ねいたしました。和田社長は大田市ご出身で、恒松知事さんとは大田中学同期の方です。経営のノウハウをとお考えで出かけました。

いつも申していることですが、どうか会員の皆様方のご意見なりご希望なり、面白い話題をお寄せ下さいませようお願い申し上げます。

最後に、本号の編集にご協力賜りました皆様には厚く御礼申し上げます。

(広報部 渡辺)

京呉服・雑貨卸

清 有限会社 **松井 清商店**

〒694 島根県大田市長久町(大田市駅裏) TEL (08548) 2-2111(代)
〒604 京都市中京区西ノ京西月光町21 TEL (075) 801-9443

看板 ■ テント ■ ネオン

(有) **モリタニ工業**

大田市駅通りビクター会館前 TEL (08548) 2-0350

お客様の
ご要望に

即 お答えする店

ステキな
フォトライフを
あなたに!



おまかせ
ください!



お買得品
満載!
お気軽に
ご相談
下さい!



写真の **銀座屋**

本店 2-0475 八幡町
駅前 2-6614 北東口

土壌改良材・家畜飼料・脱湿剤・天然ゼオライト製造、販売

島根ゼオライト有限会社

代表取締役 石橋 重義

〒699-23 島根県瀬摩郡仁摩町大字仁万572-1 TEL (08548) 8-2145

石油製品・貨物運送業・食品スーパー

た 有限会社 **小川商店**

代表取締役 園部 清之助

■ 島根県瀬摩郡温泉津町口65

本店 (08556) 5-2636~7
温泉津給油所 (08556) 5-4176
福光給油所 (08556) 5-3122
運送部 (08555) 5-2220
〒699-25

明日を担って躍進する

(朝) **朝山運送有限会社**

運送の事なら (08548) 5-8948
7039へ



大田邇摩法人会会報 第9号

昭和60年7月10日発行

発行所 大田邇摩法人会

編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内

TEL (08548) 2-0765

印刷 月橋印刷

大田市鳥井町 TEL 2-0540